

船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年5月26日 05時10分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山下津港 ツブネ鼻灯台から真方位006° 1海里付近 （概位 北緯34° 08.8′ 東経135° 07.5′）
インシデントの概要	プレジャーボートたいがⅢは、航行中、推進器が回転しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年9月2日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート たいがⅢ、5トン未満（長さ6.35m） 290-43005和歌山、個人所有 ディーゼル機関（船内外機）、4サイクル、出力77.23kW、回転数毎分3,250、4気筒、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り場に向けて航行中、推進器が回転しなくなり、漂泊状態となったので、船長が海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視艇にえい航されて出航地に戻った。 本船は、本インシデント後、修理業者により機関が開放点検され、船内外機のドライブユニットの駆動歯車に経年劣化による欠損が確認され、同歯車が交換された。
分析	本船は、航行中、船内外機のドライブユニットの駆動歯車が経年使用により欠損したことから、歯車のかみ合わせが不良となり、推進器が回転しなくなって運航不能となったものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が航行中、船内外機のドライブユニットの駆動歯車が経年使用により欠損したため、歯車のかみ合わせが不良となり、推進器が回転しなくなったことにより発生したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船内外機の駆動歯車は、定期的目視等による点検を実施すること。 ・経年使用の歯車機構は、浸透探傷試験等で亀裂の有無を検査し、

	必要に応じて機構全体を交換することが望ましい。
--	-------------------------